

## 自宅で確定申告ができる？ e-Tax ならできるんです！

☎ 土浦税務署個人課税部門 ☎ 029-822-3516

### e-Tax を利用すると

e-Tax は、インターネットで国税に関する申告や納税、申請・届け出などの手続きができるシステムです。

#### ▶自宅からインターネットで申告

税務署に行かなくても、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、自宅からインターネットで提出できます。

#### ▶e-Tax は 24 時間利用可能

令和 4 年 1 月上旬から、24 時間 e-Tax の利用が可能です。

※メンテナンス期間は除きます。

#### ▶自宅から e-Tax を行うために必要なもの

- ①インターネット接続のパソコンまたはスマホ
- ②マイナンバーカード
- ③②を読み取る IC カードリーダーまたはマイナンバーカード読み取りに対応したスマホ

#### ▶添付書類の提出省略

生命保険料控除の証明書などは、その記載内容を入力して送信することにより、提出または提示を省略することができます。

※マイナンバーに関する本人確認書類についても、e-Tax 送信で、提示または写しの提出が不要。

#### ▶還付がスピーディー

自宅や税理士事務所から e-Tax で提出された還付申告は 3 週間程度で処理しています。

※書類不備や別送書類の提出が遅れた場合には、上記期間内に還付できない場合があります。

所得税の  
確定申告



確定申告書等  
作成コーナー



### 「自宅から e-Tax」説明会を開催

税務署では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、申告会場に行かなくても、自宅から手続きができる e-Tax による確定申告を推奨するため、「自宅から e-Tax」のやり方などの説明会を開催します。

【日 時】 12 月 22 日 午前 9 時半～11 時半 【場 所】 千代田庁舎防災センター研修室

【持ち物】 ●スマホまたはタブレット ●マイナンバーカード（お持ちの方） ●免許証などの本人確認書類  
●既に e-Tax の利用者識別番号をお持ちの方は番号が分かるもの

#### ～説明会内容～

マイナポータルの設定方法や国税庁ホームページの利用方法について、小冊子を配布し簡単な質問をお受けします。



#### ～ID・パスワード方式の利用～

マイナンバーカードの取得が間に合わない方やマイナンバーカードを読み取る IC カードリーダーまたはマイナンバーカード読み取りに対応したスマホがない方は、『ID・パスワード方式』の届け出を行うことで、国税庁ホームページの「確定申告等作成コーナー」から申告書を作成することができます。

この『ID・パスワード方式』の届け出は、郵送や代理人による手続きはできませんので、本人が税務署で行う必要がありますが、今回は、「自宅から e-Tax 説明会」でも届け出をお受けします。

※届け出を行うと、専用の ID とパスワードが付与されますので、e-Tax ご利用の際にご使用ください。

▶この機会に、令和 3 年分所得税の確定申告は、**ご自宅から e-Tax で申告**を行ってみてください。

### 所得税などの青色申告決算説明会中止のお知らせ

税務署では、例年 12 月に所得税および復興特別所得税の青色申告決算説明会を開催していますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、今年も開催を中止します。

なお、説明会に代わるものとして、決算の方法や注意点などを説明する動画を作成します。【YouTube 国税庁動画チャンネル】に掲載を予定しています。

国税庁  
動画



くらしのお知らせ

意見公募を行います



計画の策定にあたり、幅広く市民の皆さんからのご意見をお寄せください。

①市教育振興基本計画

閲覧場所：学校教育課（あじさい館）、総務課（千代田庁舎）、霞ヶ浦窓口センター（霞ヶ浦庁舎）、中央出張所、市ホームページ

募集期間：12月21日（月）～令和4年1月5日（木）

☎ 学校教育課 ☎ 029-886-3327

②市公共施設等マネジメント計画第1期実行計画

閲覧場所：公共施設等マネジメント推進室（千代田庁舎）、霞ヶ浦窓口センター（霞ヶ浦庁舎）、中央出張所、市ホームページ

募集期間：12月21日（月）～令和4年1月5日（木）

☎ 公共施設等マネジメント推進室（千代田庁舎）

住まいるマイホーム応援補助金



市内の賃貸住宅にお住まいの方や親と同居されている方などを対象に、住宅の新築や建て替えをする際の費用の一部（最大60万円）を補助します。

対象者

- ①工事請負契約の締結日から継続して市内に住所を有している20歳以上55歳未満の方
- ②建築基準法の検査済証の建築主と同一の方
- ③市内に住宅を複数所有していない方
- ④世帯全員が市税に未納がないこと など

※対象住宅や補助額、申請方法などの詳細は、お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

☎ 都市整備課（霞ヶ浦庁舎）

学生のお得な定期券「スクールパス」



霞ヶ浦広域バスでは、通学定期券よりお得な特別割引定期券「スクールパス」を販売しています。

利用できる方

学校教育法に規定する小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校および関鉄グリーンバス(株)の指定する各学校に通学する児童、生徒、学生

料金：1カ月1万円または3カ月3万円

販売窓口

- ①関鉄観光バス(株) 土浦駅前サービスカウンター
- ②関鉄グリーンバス(株) 石岡営業所・鉾田営業所
- ③かすみがうら市役所霞ヶ浦庁舎
- ④御菓子司吉田屋(バイシア玉造店前)

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 政策経営課（千代田庁舎）

移動に乗合タクシーはいかがですか



自家用車がない方でも、自宅前から通院や買い物にお出かけできる乗合タクシーを運行しています。利用者登録は無料ですので、お気軽に申請ください。



運賃：1乗車600円

◎回数乗車券の販売について

販売窓口：乗合タクシー車内、市地域公共交通会議事務局（政策経営課内）

販売価格：3,000円（300円×10枚つづり）

※1枚単位でも購入できます。

※従来の1枚100円の回数乗車券は、令和4年9月30日まで使用できます。

☎ 政策経営課（千代田庁舎）

家屋を取り壊したときの手続き



家屋を取り壊したときは、税務課や法務局で手続きが必要な場合があります。

◎未登記家屋を取り壊した場合

法務局（土浦支局）に登記がされていない家屋を取り壊した場合は、税務課へ「家屋滅失届」の提出または連絡をお願いします。

◎登記済家屋を取り壊した場合

法務局（土浦支局）で、「滅失登記」の手続きをお願いします。滅失登記が年を越える場合は、税務課へ「家屋滅失届」を提出してください。

▼家屋を取り壊す予定の方へお願い

家屋取り壊しの届け出後に、現地の確認を行います。取り壊しが年末の場合は、現地確認が年内に行えない場合がありますので、取り壊し日が確認できる書類（解体業者が発行する証明書、工事費用の領収書、取り壊し工事の状況を撮影した日付入りの写真など）の用意をお願いします。

☎ 税務課（千代田庁舎）

大変便利なコンビニ交付の利用を



マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスは、住民票謄抄本や印鑑登録証明書を夜間や休日でも取得できます。手続きの際は、申請書類の記載が不要のため、待ち時間や手続き時間の短縮にもつながります。ぜひご利用ください。

対象コンビニ（全国）：44業者、約56,000店舗

※マルチコピー機設置店舗のみ、利用ができません。

利用時間：午前6時半～午後11時

※12月29日（月）～1月3日（木）は取得できません。

☎ 市民課（千代田庁舎）

成人式開催のお知らせ



令和3年度に成人を迎える皆さんの門出を祝すため、次のとおり成人式を挙行します。

なお、コロナ禍での開催となり感染拡大防止のため、式典を2回に分けて行う2部制とします。

規模を縮小し、式典を短時間で実施します。

日時：令和4年1月9日（日）

	第1部	第2部
受付	正午～午後0時45分	午後2時15分～3時
式典	午後0時45分～1時15分	午後3時～3時半
対象出身校	霞ヶ浦中学校 千代田中学校 市外中学校	下稻吉中学校

場所：千代田講堂（千代田公民館敷地内）

対象者：平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方

※対象者（11月1日時点で市内に住所がある方）には、11月中に成人式の案内通知を発送しています。

※対象者以外で本市成人式へ出席を希望される方は市内に住所がある方で、まだ通知が届かない方は、生涯学習課までご連絡ください。

☎ 生涯学習課 ☎ 029-897-0564

消火栓ホース格納箱内備品の盗難が多発

消火器具が1つでも欠けると、いざというときに住民の方による初期消火ができません。不審な人物や車などを見つけた時は通報してください。

☎ 土浦警察署 ☎ 029-821-0110

市消防本部 ☎ 0299-59-0119

募集のお知らせ

母親クラブ会員募集

子どもたちの健全な育成のため、協力し合って地域社会に根ざした組織活動を行っています。会員を募集しますので、一緒に活動してみませんか。

活動クラブ：市内在住の方が対象

①マザークラブ（大塚・稲吉児童館で活動）

②ひまわりクラブ（新治児童館で活動）

※対象：月2回の活動に参加できる方

③幼児クラブ（大塚・稲吉児童館で活動）

※対象：1歳から4歳までのお子さんとその保護者

申込：令和4年2月3日（日）午前10時から

※申込書は、令和4年1月11日（日）から各児童館で配布します。

☎ 大塚児童館 ☎ 0299-59-4088

年末年始のお知らせ

公共施設の休館日のお知らせ



12月27日（月）～令和4年1月4日（日）

あじさい館（福祉館、図書館、霞ヶ浦公民館含む）、千代田公民館（図書館分館含む）、千代田講堂、やまゆり館、旧地区公民館（下大津、牛渡、安飾、志士庫第2）、体育施設（第1常陸野公園、千代田B&G海洋センター、わかぐり運動公園、多目的運動広場、戸沢公園運動広場、体育センター）、富士見塚古墳公園、雪入ふれあいの里公園

12月27日（月）～令和4年1月1日（日）

歴史博物館、水族館

12月28日（火）～令和4年1月4日（日）

働く女性の家、勤労青少年ホーム、大塚ふれあいセンター、児童館（大塚、稲吉、新治）、あゆみ庵、農村環境改善センター

12月29日（水）～令和4年1月3日（日）

千代田庁舎（日直対応）、霞ヶ浦庁舎（日直対応）、中央出張所、かすみがうらウエルネスプラザ（保健センター、子育て世代包括支援センター、地域包括支援センター、体育館、会議室）、交流センター（かすみキッチン、かすみマルシェ）、歩崎棧橋

12月31日（木）～令和4年1月1日（日）

かすみがうらウエルネスプラザ（トレーニングルーム、シャワールーム、更衣室）

12月31日（木）～令和4年1月3日（日）

活性化センター生産物直売所

※詳細は、各施設へお問い合わせください。

年末年始のごみ収集・自己搬入



年末年始のごみ集積所の収集と「霞台クリーンセンターみらい」への自己搬入は、12月31日（木）から令和4年1月3日（日）までが休みとなります。

大掃除などで出た家庭ごみが増える時期ですので、計画的な利用をお願いします。

※収集と自己搬入は1月4日（日）から開始となります。

☎ 環境保全課（霞ヶ浦庁舎）

有料広告欄

**冬の「水分補給」が重要！**

寒さも厳しくなり、気温の変化に注意が必要な時期です。また、年末が近づくとつれて、職場や家庭でも何かと慌ただしい時期です。

皆さんは、冬でも「水分補給」が重要だと知っていますか？夏は熱中症対策に加え、汗をかくことにより自然と水分を取り入れていたましたが、この時期はあまり汗をかかないため、喉が渇いてからの水分補給になっていませんか。

**なぜ冬でも水分補給が重要なのか？**

人間の体の約60%は水分で、大人は1日に2.5ℓの水分が必要です。そして、毎日の飲食で水分を摂取し、尿や便、呼吸、汗などで摂取量と同じくらいの水分を体から排出しています。この循環は季節が変わってもあまり変化しません。つまり、冬の水分補給は夏と変わらず重要です。



**「渇きを感じる前」に飲んでいますか？**

**▼あなたの水分補給の習慣をチェック！**

- 就寝前・起床後     運動の前後・途中
- 入浴の前後         飲酒中またはその後

喉の渇きは脱水が始まっている証拠です。渇きを感じる前の水分補給を習慣化しましょう。

**▼今からできる習慣化！**

- ◎枕元に水を置いて就寝する
- ◎コップの水を「あと2杯」意識して飲む

**風邪対策に水分補給**

うがいや手洗いに加えて、「水分補給」も大事な風邪予防策の1つです。風邪やインフルエンザの原因となるウイルスは、乾燥した状態で活発に活動します。反対に湿度が高くなると活動が急激に低下します。水分補給は、喉や鼻の粘膜を潤してウイルスの侵入を防ぐと同時に、侵入したウイルスを痰や鼻水によって体外に排出する作用を助けます。

**▼風邪を引いてしまったら**

発熱や食欲低下、下痢、嘔吐などにより体からの水分排出が多くなりますので、普段以上に水分補給を心掛けましょう。

今年も残りわずか。心身ともに潤いのある生活を心掛けましょう。

☎ 健康づくり増進課 ☎ 029-898-2312

**新型コロナウイルス感染症情報**



**【新型コロナウイルスワクチン情報】**

**▶追加接種（3回目接種）の実施について**

国の方針に基づき、順次3回目の接種を実施します。接種時期は、現時点で2回目の接種完了からおおむね8カ月以上後となります。

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 健康づくり増進課 ☎ 029-898-2312



**【事業者を支援】**

**▶事業者支援一時金**

市では、「茨城県営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金」を受給している事業者に対し、加算給付（上限30万円）を行います。

申請期限：令和4年3月31日 困

☎ 地域未来投資推進課（霞ヶ浦庁舎）



**▶キャッシュレス決済（JPQR）導入奨励金**

キャッシュレス決済を普及するため、「JPQR（総務省と経済産業省が推進する決済用二次元コード）」を導入した事業者に対し、一律5万円を交付します。

申請期限：令和4年3月31日 困

☎ 地域未来投資推進課（霞ヶ浦庁舎）



**▶新しいビジネスモデル構築支援**

オンラインでの商品紹介や事業所のテレワーク環境整備（パソコン、タブレットは除く）、新商品開発などに取り組む事業者に対し、対象経費の4分の3（上限20万円）を補助します。

申請期限：令和4年3月31日 困

☎ 地域未来投資推進課（霞ヶ浦庁舎）



**【高齢者などを支援】**

**▶PCR検査費用の一部助成（電話予約必須）**

重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方が検査を希望する場合、費用の一部を助成します。

対象：本市に住民登録があり、いずれかに該当する方（発熱症状のある方などは除きます）

◎検査日時時点で65歳以上の方

◎基礎疾患（慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患など）のある65歳未満の方

◎肥満（BMI30以上）の65歳未満の方

BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)

電話予約：午前9時～午後5時（土日祝除く）

検査日	予約受付期間
12月13日 月	12月6日 月～10日 金
12月20日 月	12月13日 月～17日 金

検査方法：唾液を採取（費用3,000円）

※検査時間は電話の際に決定します。

☎ 介護長寿課（千代田庁舎）



**広報**

かすみがうら

お知らせ版

■発行日/令和3年12月5日 ■発行/かすみがうら市 ■編集/秘書広報課(千代田庁舎)

☎ 315-8512 茨城県かすみがうら市上土田461

☎ 0299-59-2111 / 029-897-1111 FAX 0299-59-2176

ホームページアドレス / <https://www.city.kasumigaura.lg.jp>

E-mail / [info@city.kasumigaura.lg.jp](mailto:info@city.kasumigaura.lg.jp)



ホームページ



環境にやさしい  
植物油インキ使用



アプリで  
読んでみる